平成 26 年２月 28 日

各　　位

会 社 名　オカダアイヨン株式会社
代表者名　代表取締役社長　苅田俊幸
（ コード番号 ６２９４ ）
問合せ先　　取締役管理本部長　簗耕二
（ TEL. ０６－６５７６－１２８１ ）

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成26年２月28日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社２社により構成されており、建設機械につけるアタッチメントの製造及び販売、環境関連機器の製造及び販売を主たる業務としております。地域に密着した営業姿勢を基本とし、共存・共栄の理念に基づき、お客様に、心からご満足していただけるよう、時代を先取りした商品を企画・開発・提供してまいりました。

当社グループの足元の事業環境は、東日本大震災の復旧・復興にかかる需要の継続に加えて、首都圏を中心とした耐震対策のための補強工事の増加等を追い風に回復基調が続いております。さらに、東京オリンピック開催等にかかる大規模な公共投資により、今後の国内の建設投資は底堅く推移していくものと予想しております。また、海外市場については、米国の景気回復に伴う新規建設投資や、東南アジアを中心とした新興国での旺盛な建設投資等により、足元の拡大が続いていくものと予想しております。

このような事業環境の中で、当社グループは、平成 25 年７月に創業 75 周年を迎えましたが、これを機に 100 周年を展望した基盤作りに取り組んでおります。すなわち、多様化するお客様のニーズを的確に捉えた、商品・部品・サービスの提供を通じ、国内では、新規マーケットへの取り組み、海外では、北米・新興国を中心に更なる海外市場の開拓を鋭意進めております。また、社員教育を一層充実させ人材育成をはかる一方で、経費の削減、在庫の適正化等、体質強化策を実行してまいります。さらに、開発・製造においては、製造部門と協力会社との関係強化や、商品開発力と企画力の強化をはかることによって、グループ一丸となって業績向上に邁進する所存でございます。

今般の公募増資による調達資金によって、当社子会社である株式会社アイヨンテックの埼玉工場の増築及び同工場における主力製品の増産体制の構築、組立・メンテナンスの効率化のための設備投資を行い、国内外の堅調な建設投資を背景とした足元の受注増加に対応するとともに、関東地域において、収益性の高いアフターマーケットビジネスであるメンテナンス事業の強化をはかります。また、基幹システムの合理化や太陽光発電にかかる設備の設置によって業務効率化や経費削減を推進いたします。加えて、自己資本の拡充及び借入金の返済により、将来の事業展開及び成長機会に機動的に対応できる財務基盤を確立することで、今後更なる企業価値の向上を実現してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

１．公募による新株式発行（一般募集）

（１） 募集株式の種類及び数　当社普通株式　1,000,000株

（２） 払込金額　日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年３月10日（月）から平成26年３月13日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。

（３） 増加する資本金及び資本準備金の額　増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

（４） 募集方法　一般募集とし、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

（５） 引受人の対価　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額を引受人の手取金とする。

（６） 申込期間　発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の２営業日後の日まで。

（７） 払込期日　平成26年３月17日（月）から平成26年３月20日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の５営業日後の日とする。

（８） 受渡期日　上記払込期日の翌営業日

（９） 申込株数単位　100株

(10) 申込証拠金　１株につき発行価格と同一の金額

(11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長　苅田俊幸に一任する。

(12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

２．株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】１.をご参照）

（１） 売出株式の種類及び数　当社普通株式　150,000株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

（２） 売出人　ＳＭＢＣ日興証券株式会社

（３） 売出価格　未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）

（４） 売出方法　一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。

（５） 申込期間　一般募集における申込期間と同一とする。

（６） 受渡期日　一般募集における受渡期日と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

（7） 申 込 株 数 単 位　100 株
（8） 申 込 証 拠 金　一般募集における申込証拠金と同一とする。
（9） 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長　苅田俊幸に一任する。
(10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3．第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

（1） 募集株式の種類及び数　当社普通株式　150,000 株
（2） 払 込 金 額　一般募集における払込金額と同一とする。
（3） 増加する資本金及び資本準備金の額　増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
（4） 割当先及び割当株式数　ＳＭＢＣ日興証券株式会社　150,000 株
（5） 申 込 期 日　平成 26 年３月 25 日（火）
（6） 払 込 期 日　平成 26 年３月 26 日（水）
（7） 申 込 株 数 単 位　100 株
（8） 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長　苅田俊幸に一任する。
（9） 上記（5）に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
(10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1．オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、150,000 株を上限として、一般募集の主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成 26 年３月 20 日（木）を行使期限として付与します。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成 26 年３月 20 日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

① 発行価格等決定日が平成 26 年３月 10 日（月）の場合、「平成 26 年３月 13 日（木）から平成 26 年３月 20 日（木）までの間」

② 発行価格等決定日が平成 26 年３月 11 日（火）の場合、「平成 26 年３月 14 日（金）から平成 26 年３月 20 日（木）までの間」

③ 発行価格等決定日が平成 26 年３月 12 日（水）の場合、「平成 26 年３月 15 日（土）から平成 26 年３月 20 日（木）までの間」

④ 発行価格等決定日が平成 26 年３月 13 日（木）の場合、「平成 26 年３月 18 日（火）から平成 26 年３月 20 日（木）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

２．今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,200,000株	（平成25年12月31日現在）
一般募集による増加株式数	1,000,000株	
一般募集後の発行済株式総数	7,200,000株	
本第三者割当増資による増加株式数	150,000株	（注）
本第三者割当増資後の発行済株式総数	7,350,000株	（注）

（注）前記「３．第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しＳＭＢＣ日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

３．調達資金の使途

（１）今回の調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額876,368,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限132,345,500円と合わせて、手取概算額合計上限1,008,713,500円について、平成28年８月までに977,000,000円を当社子会社である株式会社アイヨンテックへの投融資に、平成26年９月までに31,000,000円を太陽光発電にかかる当社設備投資に、残額が生じた場合には平成27年３月までに増加運転資金及び平成27年３月までに当社における借入金の返済に充当する予定であります。

株式会社アイヨンテックへの投融資については、平成26年９月までに埼玉工場の増築にかかる土地購入に110,000,000円、平成28年８月までに同工場における主力製品の増産体制の構築、組立・メンテナンスの効率化にかかる設備投資に867,000,000円（平成27年６月までに新築工場建設に662,000,000円、平成27年６月までに新築工場における機械購入に53,000,000円、平成28年８月までに既存建物改修に152,000,000円）を予定しております。

また、重要な設備の新設等の計画については、平成26年２月28日現在（ただし、投資予定金額における既支払額は、平成26年１月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了
当社本社	本社（大阪市港区）	国内	機械	60,000	0	借入金	平成25年12月	平成27年３月
当社本社	本社（大阪市港区）	国内	太陽光発電	40,000	0	自己資金及び増資資金（注）２	平成26年２月	平成26年９月
㈱アイヨンテック	埼玉工場（埼玉県朝霞市）	国内	土地	120,000	10,000	当社からの投融資資金（注）３	平成26年１月	平成26年９月
㈱アイヨンテック	埼玉工場（埼玉県朝霞市）	国内	建物	662,000	0	当社からの投融資資金（注）３	平成26年９月	平成27年６月
㈱アイヨンテック	埼玉工場（埼玉県朝霞市）	国内	機械	53,000	0	当社からの投融資資金（注）３	平成27年６月	平成27年６月
㈱アイヨンテック	埼玉工場（埼玉県朝霞市）	国内	建物	152,000	0	当社からの投融資資金（注）３	平成27年６月	平成28年８月

（注）１　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２　増資資金で不足が生じた場合、自己資金での対応を予定しております。

３　当社からの投融資資金は増資資金での対応を予定しておりますが、増資資金で不足が生じた場合、自己資金での対応を予定しております。

（２）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

（３）業績に与える影響

今回の一般募集及び本第三者割当増資は、増産体制の構築、組立・メンテナンスの効率化を推進し足元の

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

受注増加に対応するとともに、関東地域において、アフターマーケットビジネスであるメンテナンス事業の強化をはかります。また、基幹システムの合理化や太陽光発電にかかる設備の設置によって業務効率化や経費削減を推進いたします。上記の設備投資が、中長期的な業績の向上に寄与すると考えております。

４．株主への利益配分等

（１）利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、適正な利益を確保した上で、安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化のための内部留保を経営の重要な方針としております。

（２）配当決定にあたっての考え方

当社は、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

（３）内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、建設機械の市場の変化に対応すべく、顧客ニーズに応える開発体制を強化するため、有効投資してまいりたいと考えております。

（４）過去３決算期間の配当状況等

	平成23年３月期	平成24年３月期	平成25年３月期
１株当たり連結当期純利益	9.70円	68.63円	81.73円
１株当たり年間配当金 （内１株当たり中間配当金）	5.00円 (―円)	8.50円 (―円)	10.00円 (―円)
実績連結配当性向	51.5%	12.4%	12.2%
自己資本連結当期純利益率	1.6%	10.7%	11.0%
連結純資産配当率	0.8%	1.3%	1.3%

（注）１．実績連結配当性向は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結当期純利益で除した数値です。
２．自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本（期首と期末の平均）で除した数値です。
３．連結純資産配当率は、１株当たりの年間配当金を１株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

５．その他

（１）配分先の指定

該当事項はありません。

（２）潜在株式による希薄化情報

当社はストックオプション制度を採用し、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

（平成25年９月30日現在）

株主総会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成25年６月26日	24,200株	614円 (307円)	平成25年10月１日から 平成55年９月30日まで

なお、今回の公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数に対する上記の新株式発行予定残数の比率は0.33%となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

（3）過去３年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資による自己株式の処分

（1）	処分期日	平成 25 年８月 26 日
（2）	処分株式数	125,000 株
（3）	処分価額	１株につき 400 円
（4）	処分価額の総額	50,000,000 円
（5）	処分方法	第三者割当による処分
（6）	処分先	極東開発工業株式会社

② 過去３決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期	平成 26 年３月期
始値	124 円	271 円	523 円	380 円
高値	300 円	540 円	528 円	1,349 円
安値	124 円	196 円	184 円	350 円
終値	270 円	523 円	384 円	995 円
株価収益率	27.83 倍	7.62 倍	4.70 倍	－倍

（注） １．平成 26 年３月期の株価等については、平成 26 年２月 27 日（木）現在で記載しております。

２．株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の１株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 26 年３月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去５年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

（4）ロックアップについて

当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はそのロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。